

別海町議会会議録

第1号(令和4年7月25日)

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 議案第62号 令和4年度別海町一般会計補正予算(第4号)
日程第 5 議案第63号 工事請負契約の締結について(風連1号配水池外1改修工事)
日程第 6 議案第64号 財産の取得について(高規格救急自動車)

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 議案第62号 令和4年度別海町一般会計補正予算(第4号)
日程第 5 議案第63号 工事請負契約の締結について(風連1号配水池外1改修工事)
日程第 6 議案第64号 財産の取得について(高規格救急自動車)

○出席議員(15名)

- | | |
|------------|--------------|
| 1番 宮越正人 | 2番 横田保江 |
| 3番 田村秀男 | 4番 小椋哲也 |
| 5番 外山浩司 | 6番 大内省吾 |
| 7番 木嶋悦寛 | 8番 松壽孝雄 |
| 9番 今西和雄 | 10番 小林敏之 |
| 11番 瀧川榮子 | 13番 中村忠士 |
| 14番 佐藤・雄 | 副議長 15番 戸田憲悦 |
| 議長 16番 西原浩 | |

○欠席議員(1名)

- 12番 松政勝

○出席説明員

- | | |
|----------|-----------|
| 町長 曾根興三 | 副町長 佐藤次春 |
| 教育長 登藤和哉 | 総務部長 浦山吉人 |

産業振興部長 門 脇 芳 則
教 育 部 長 山 田 一 志
病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
選挙管理委員会書記長 伊 藤 輝 幸
福 祉 部 次 長 入 倉 伸 顕
産業振興部次長 佐々木 栄 典
総 務 課 長 伊 藤 輝 幸
財 政 課 長 川 具 哉
西春別支所長他 小 村 茂
福 祉 課 長 干 場 みゆき
農 政 課 長 小 野 武 史
事 業 課 長 外 石 昭 博
学校教育課長他 池 田 卓 也
福 祉 課 主 査 澤 田 憲 一

建設水道部長 伊 藤 一 成
会 計 管 理 者 中 村 公 一
農業委員会事務局長 内 山 宏
総 務 部 次 長 伊 藤 輝 幸
福 祉 部 次 長 干 場 みゆき
教 育 部 次 長 宮 本 栄 一
総合政策課長 寺 尾 真 太 郎
防 災 交 通 課 長 麻 郷 地 聡
尾岱沼支所長他 大 坂 恒 夫
町民保健センター兼母子健康センター長 入 倉 伸 顕
管 理 課 長 松 田 勝 広
学務・スポーツ課長他 宮 本 栄 一
農 政 課 主 幹 上 田 健 一
上下水道課主査 植 松 拓 也

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 干 場 富 夫

主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

4 番 小 椋 哲 也

5 番 外 山 浩 司

6 番 大 内 省 吾

◎開会宣言

○議長（西原 浩君） おはようございます。

会議に入ります前に申し上げます。

本会期中は、広報及び報道関係者並びに事務局の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、申し上げておきます。

庁舎内は、夏季における服装の軽装化が実施されております。

議場内においてもネクタイを着用しないことを許可しておりますので、あわせて申し上げます。

また、本日は議場内の気温が上昇しておりますので、上着を脱ぐことを認めます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、議場内ではマスクの着用をお願いいたします。

ただいまから令和4年第4回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は12番松原議員であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 6番大内議員。

○6番（大内省吾君） はい。

○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出案件の概要について説明があります。

町長。

○町長（曾根興三君） おはようございます。

本日、令和4年第4回の町議会臨時会を招集させていただきました。

議員の皆様方におかれましては、御多忙中とは存じますけれども、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず最初に、7月の20日なんですけれども、第167回の直木賞が発表されました。

この候補のお1人に、本町出身の河崎秋子さんが名を連ねていたことから、町内外から大変大きな話題になっておりまして、期待もしていたところです。

残念ながら河崎さんは、今回受賞には至りませんでしたけれども、文学の場においても本町の名を広く世間に知らしめていただきました。

ここ数日間、私たち別海町民に大きな期待を抱かせていただいたことに感謝するとともに、北海道を舞台に本当に独特の作風で彼女自身、ほかの人には真似のできないような作風を持つ河崎さんのますますの活躍を期待して見守り、そして今後も、町民皆で応援していきたいと思っております。

さて、次に、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

新たな変異種への置き換わりが進むと言われている中、本町においても連日大変多くの感染者が確認されており、さらなる感染拡大に最大限の警戒が必要な状況となっております。

町内における新規陽性者数等につきましては、日々ホームページにてお伝えをしているところですが、昨日現在の町内の療養者数は、一部の町外の方も含めて124人になっております。

こうした状況を踏まえ、私から町民の皆さまへ「普段から感染リスクの高い行動を避けること」、また、「飲食でのマナーの徹底」、「不安を感じた場合は検査を受ける」、この基本的な3点についてのメッセージを、改めてホームページ上で発出したところでございます。

また、感染者の数が著しく多い中央小学校につきましては、7月の19日及び20日の2日間を学校閉鎖にしまして、続く21日、22日の2日間は、5年生、6年生を学年閉鎖といたしました。

今後も引き続き、警戒のための注意喚起を行ってまいります。

まずは、感染しないことさせないこと、その防御をしっかりと行うこと実施すること、それが大切なことだと、今一度、感じているところでございます。

次に、新型コロナワクチンの追加接種の状況についてでございます。

4回目の追加接種につきましては、7月の21日から町立別海病院を会場に、3回目接種の完了から5カ月以上を経過した60歳以上の方及び18歳以上60歳未満の方で基礎疾患を有する方等を対象とした集団接種を開始しております。

平日は1日当たり42人、土曜・日曜日は360人の接種を行っております。

さらに、8月からは平日、土曜日・日曜日とも接種枠を拡充し対応していくこととしております。

併せて、3回目接種につきましても別枠を設けまして、引き続き個別接種により対応をしていきます。

このように、町では、接種を希望される全ての方に対し安定的に接種を行えるよう、関係機関と連携をしっかりと図り円滑なワクチン接種の実施に努めておりますので、追加接種

の取組については御理解をお願い申し上げます。

報告等については以上ですが、次に、本臨時会に提出をさせていただきました、議案の概要を御説明いたします。

提出いたしました案件は、一般会計補正予算のほか、工事請負契約の締結が1件、財産の取得が1件の3件でございます。

議案第62号の一般会計補正予算ですが、今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る新たな関連事業を執行するため、本臨時会に歳入歳出それぞれ2,600万円の補正予算案を提出するものであります。

主な内容は、地域会館等における新型コロナウイルス感染症への感染リスクの低減を図るため、網戸の設置を実施することや、家計応援のために創設しました町独自の臨時応援給付金制度等に要する経費を計上するもので、財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを充当する予定であります。

議案第63号の工事請負契約については、7月19日に入札を行った工事のうち、予定価格が1件5,000万円を超えるものについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第64号は、財産の取得についてです。

高規格救急自動車1台を更新するに当たりまして、取得予定価格が1,500万円を超えることから、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます、臨時会開会に当たりましての御挨拶並びに提出議案の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております議案第62号から議案第64号までの3件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号から議案第64号までの3件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第62号

○議長（西原 浩君） 日程第4 議案第62号令和4年度別海町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

内容について、説明を求めます。

○財政課長（> 川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（> 川具哉君） はい。

議案第62号の内容説明させていただきます。

別冊の令和4年度別海町一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

令和4年度別海町一般会計補正予算（第4号）。

令和4年度別海町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193億9,110万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正で補正額の欄で申し上げます。

初めに、歳入です。

15款国庫支出金、2項で2,600万円の増。

歳入合計で2,600万円の追加です。

次に、歳出です。

2款総務費、1項で2,600万円の増。

歳出合計で2,600万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ193億9,110万円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の総括は省略させていただき、2の歳入から説明いたします。

5ページをお開きください。

2の歳入です。

目の欄の補正額で説明いたします。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金2,600万円の増は、地方創生臨時交付金の増です。

この後、歳出で詳しく説明いたしますが、今回の増額補正は、全て新型コロナウイルス感染症対策事業に係るもので、事業の財源として、地方創生臨時交付金の充当を見込むものです。

7ページをお開きください。

次に、3の歳出です。

こちらも目の欄の補正額で説明いたします。

2款総務費、1項17目新型コロナウイルス感染症対策費で2,600万円の増です。

予算書では、細事業を合計した表示となっておりますので、詳細につきましては、併せてお配りしている予算資料で説明させていただきます。

予算資料の4ページ、一般会計事業費調をお開きください。

予算資料の1ページから3ページにつきましては、予算書と内容が重複しますので、説明は省略させていただきます。

予算資料4ページ、一般会計事業費調です。

上段の括弧書きが今回の補正額、下段は、補正後の額となっておりますが、上段の補正額の欄で申し上げます。

なお、今回の補正については、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画において取り急ぎ進めたいものについて、予算を計上するものです。

新型コロナウイルス感染症対策事業の1段目、地域会館等整備事業466万8,000円の増は、感染症対策として、地域会館や福祉館において、網戸が設置されていない、主にアリーナ等の諸室に、感染症対策として網戸を設置するものです。

2 段目、住民税均等割のみ課税世帯臨時応援給付金支給事業 1,623 万円の増は、コロナ禍の影響に加え、原油価格や物価が高騰する中、世帯員の中に住民税均等割が課税されている者がいることで、住民税非課税世帯を対象とした国による臨時特別給付金などの各種支援を受けることのできない世帯を対象に、町独自で臨時応援給付金を支給するもので、1 世帯につき 5 万円、対象世帯数を 320 世帯と見込むものです。

3 段目、保健衛生経費 160 万 2,000 円の増は、衛生消耗品などの購入費用を計上するものです。

4 段目、牛乳・乳製品消費拡大事業 350 万円の増は、新型コロナウイルス感染症の影響により、牛乳や乳製品の需要低迷が長期化する中、乳製品を景品としたイベントの実施により消費拡大を図るとともに、町内飲食店と連携することで、飲食店の活性化にもつなげたいとするものです。

なお、実施主体は町となります。

以上、4 事業で 2,600 万円を増額するものです。

5 ページをお開きください。

一番下段になります。

今回の一般会計の事業費補正額は、2,600 万円の増となります。

以上で、議案第 62 号一般会計補正予算（第 4 号）の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第 62 号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） はい、質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 62 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 63 号

○議長（西原 浩君） 日程第 5 議案第 63 号工事請負契約の締結について、風連 1 号配水池外 1 改修工事を議題といたします。

内容について、説明を求めます。

○財政課長（> 川具哉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（> 川具哉君） 議案第 63 号の内容説明をいたします。

議案の 2 ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が 5,000 万円を超えるため、地方

自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、風連1号配水池外1改修工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、5,503万3,000円。（内消費税及び地方消費税額500万3,000円）。

4、契約の相手方、釧路市光陽町2番15号、株式会社レジテック、代表取締役熊谷明男。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、5月30日から6月17日までの休日を除く15日間。

応募者数は2社で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は、7月19日、株式会社レジテック、株式会社イマムラの2者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は5,100万円、最低入札価格は5,003万円で、最低入札者であります本案の株式会社レジテックと現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から翌年2月28日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

工事概要書です。

工事名は、風連1号配水池外1改修工事。

目的は、風連1号及び風連2号配水池は、これまで工事期間中の貯水量不足が懸念され、防水塗装工事を実施することが出来ず、防水モルタルの劣化及びコンクリートのひび割れが見受けられておりましたが、池が増設されたことで、貯水量不足が解消されたことから、防水塗装工事を実施し、安定した水質の確保及び長寿命化を図るとするものです。

工事場所は、別海町別海及び中西別。

工事内容は、風連1号配水池及び風連2号配水池の防水塗装工一式となります。

資料2ページには、履行場所位置図、3ページには、風連1号配水池の平面図、4ページには、風連2号配水池の平面図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で、議案第63号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第63号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第64号

○議長（西原 浩君） 日程第6 議案第64号財産の取得について、高規格救急自動車を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（> 川具哉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（> 川具哉君） 議案第64号の内容説明をいたします。

議案の3ページをお開きください。

本案は、財産の取得に当たり、予定価格が1,500万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、取得する財産の種類及び数量、高規格救急自動車1台。

2、取得の方法、指名競争入札による契約。

3、取得価格、3,314万3,000円。（内消費税及び地方消費税額301万3,000円）。

4、取得の相手方、標津郡中標津町東21条南1丁目1、帯広日産自動車株式会社中標津店、店長笠間猛。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

入札の執行は7月19日で、株式会社北海道モリタ、株式会社二二商会、釧路トヨタ自動車株式会社中標津店、帯広日産自動車株式会社中標津店の4者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は3,940万円、最低入札価格は3,013万円で、最低入札者であります本案の帯広日産自動車株式会社中標津店と現在、仮契約中であります。

なお、納期は、翌年3月20日までとしております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の5ページをお開きください。

事業名の欄ですが、本件の高規格救急自動車は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源とし、車両を更新するもので、別海消防署本署への配備を予定するものです。

主要諸元は、型式、ニッサン3BF-CSE26。

乗車定員は、7名。

全長、5.33メートル。

全幅、1.88メートル。

全高、2.49メートル。

総排気量、2.488リットル。

最大出力、147馬力となっています。

6ページには、正面図・背面図・側面図を掲載しています。

以上で、議案第64号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第64号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行い

ます。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○議長(西原 浩君) これで、本日の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第4回別海町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時27分

◎町長挨拶

○議長(西原 浩君) 町長挨拶。

○町長(曾根興三君) 本臨時会に提案をいたしました案件につきまして、速やかに御決定をいただき、誠にありがとうございます。

臨時会の閉会に当たり、2点御報告を申し上げます。

1点目は、春の「ホッカイシマエビ漁」の漁獲状況でございます。

6月28日から操業が始まりました春のホッカイシマエビ漁は、天候不順による休漁が多く、今月21日現在での漁獲量の実績は、当初予定を4.2トン下回る11.9トンとなっていることから、漁期を1週間程度延長したとの報告を受けております。

漁獲量は大幅に減少しているものの、漁獲高につきましては、単価が昨年比125.6%と高騰していることもあり、6,430万円と昨年比92.7%となっております。

春漁の残りの漁期に加えまして、秋の豊漁にも期待を寄せているところでございます。

2点目は、西春別駅前歯科診療所の再開についてでございます。

診療所長の退任に伴いまして、令和2年8月から診療を休止しておりましたが、西春別駅前歯科診療所につきましては、この間、歯科医師の確保や施設の補修等再開に向けて準備を進めてまいりましたが、このたび、新たな歯科医師が8月中に赴任され、9月4日から診療を開始する運びとなりました。

町民の皆様には、長い間御不便をおかけしておりましたが、診療開始に関する詳細につきましては、広報べつかい8月号に掲載しまして、お知らせすることとしておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

次に今後の予定ですけれども、6月定例会以降準備を進めておりましたが、本町出身のスピードスケートの新濱選手、森重選手に対するそれぞれ、奨励賞、町民栄誉賞の表彰を8

月1日午後3時から、役場を会場に行くことといたしました。

お2人の表彰につきましては、別海町表彰条例に基づきまして、表彰審議委員会からの答申を経て決定をしたところですが、表彰式の日程については、合宿や大会のスケジュール等を確認させていただきながら、選手としての活動に影響の少ない時期として調整させていただいております。

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、規模を大幅に縮小した中での開催といたしますが、御理解をお願いしたいと思います。

最後に、今後の議会の開催についてです。

この後、9月の定例会まで、議会の招集する予定は今のところございません。

9月の定例会の日程につきましては、後日御連絡をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、終わります。

皆様、大変御苦勞様でした。

なお、この後、休憩を挟み10時40分から御案内のとおり、全員協議会を開催いたしますので、出席されますようお願いいたします。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員